

平塚市市民活動推進委員会

平成27年度 第1回 議事録

日 時 平成27年4月22日(水)午後2時から午後4時30分まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 小中山委員長、上前委員、坂田委員、田平委員、吉川委員、北村委員、露木委員、
事務局
傍聴者 1名

1 平成26年度センター利用者数、事業実施、相談内容報告

平成26年度のセンターの利用状況として、利用者数、利用団体数が過去最高であったこと等の説明を行った。また、主なセンター事業の実施報告と共に、センターへの相談の内容報告として相談内容の傾向、課題への解決策などの説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 センターの利用者数は延べ人数での報告であったが、1人が何回使うか等の実質の利用者数の記録はあるのか。毎週定期的に利用する人、年一回の人など様々だと思うが、どのくらいの人数が市民活動に携わり、センターを利用しているのか知りたい。

事務局 毎日来館する利用者もいれば、月一回の利用者もいる。実質の人数は把握していない。

委 員 推進委員の中で市民活動をやっている方はどのくらいの頻度で利用しているか。

委 員 自分が所属している団体だと、月3回程度。相模原のセンターではどの団体が何回利用しているかというデータを取っていた。それにより傾向と対策とがつかめるので、それを見ながらどのような支援が必要かなどをミーティングで議論していた。

委 員 自分の団体では、以前はよく利用していたが現在は会議スペースを団体が持ったので、そちらを使っている。

委員長 今後そのように統計を取るのは可能か。

事務局 団体ごとの統計を取ることはできるが、団体内の個人ごとの統計を取るのは難しい。

委員長 工夫をしてみたい。

委 員 相談記録の報告では、センターに登録している市民活動団体以外の団体からの相談が多かったようだが、一般団体はどのような活動をしている団体が多いか。
また、登録への働きかけはしているのか。

事務局 一般団体としては、ボランティア活動をしている業界団体などがいる。単純にボランティアをしているだけでは市民活動団体とは言えないので、市民活動団体として登録するためには今後の活動をどのようにしていくかなどの相談を受けている。
相談を受けた、登録外の団体には登録への働きかけを行っている。

委 員 センターの利用人数は増えているが、ファンドや協働事業、共催事業の応募件数が下がっているが、それはどのように考えているか。

事務局 利用人数が増えているのは、新規の登録団体が大きく増えているのではなく、個人の

利用が多いという点がある。既存の団体の活動は活発化しているというよりも今までと同じ活動を続けているという印象があるので、ファンド等に手を挙げて活動を発展させていこうという意識がないのでは。そういった傾向があるので、平成27年度のセンター事業では団体の組織基盤整備やマネジメントなどの講座を開催し、活動発展のために基礎を作っていただこうと考えている。

- 委員長 では、同じ人が繰り返しセンターを利用することで延べの利用人数が増えているのか。
- 事務局 そのような面もあるが、その他にもセンターを会場として利用してのイベントや団体主催の講演会など、その時だけ来館する市民も多いと思われる。
- 委員 登録している団体としていない団体では、センター利用について差別化があるのか。
- 事務局 会議室や印刷機などの利用等について差別化をしている。
- 委員 団体ごとの利用の統計だが、団体に番号を付けるなどすれば管理ができるのでは。また、団体のメンバーも通し番号などつければ誰がいつ利用したか把握できるのでは。
- 事務局 団体の利用状況はすでに情報を持っているので把握が可能。
- 委員 相談記録の報告で、センターに登録している市民活動団体からの相談が少ないとあるが、市民活動団体という意識がない中で活動を行なっている団体が地域には数多くあるのでは。そういった方々へのPRは何かやっているか。
- 事務局 そのような方々は地域の公民館を多く利用していると思われる。公民館にセンターだよりを置いていただき広報しているが、今後は公民館に出向いて行って市民活動やセンター、団体をPRしていきたいと検討している。
- 委員 センターに登録をしている団体に所属しているが、平成26年度はセンターから連絡をいただいて、他団体との交流会に参加したり福祉施設と繋がることができた。今までにないことで、本当にセンターの姿勢が変わったと実感している。メンバーもとても喜んでいる。
- しかし、センターに登録する上で会員名簿を提出する必要があるが、普段の連絡のやりとりがメールのみになっているので、メンバーの住所や連絡先がわからない。それがハードルになって登録できていないので、検討していただきたい。
- 委員 相談記録の報告で、心療内科等に通院している一般市民からのボランティアの相談が多いとある。一歩踏み出してボランティアにチャレンジしようとしている人も多いと思う。むやみにその気持ちを打ち消してしまうことが良いことではないが、何か解決方法はあるのか。
- 事務局 内部研修の場や医師から、そのような方にボランティアを紹介したとき上手く活動ができれば本人の気持ちも一歩前進するが、失敗してしまった場合はより自信をなくして状態を悪化させてしまうと聞いている。医療の専門家ではないセンターとしては安易にボランティアを勧めるのではなく、担当医やご家族と連携を取り合いながら、その人にあった対応をしていきたい。

2 平成27年度事業計画

平成27年度のひらつか市民活動センター主催事業の年間計画について説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

特に無し

3 ひらつか市民活動ファンドの平成 27 年度審査結果

ひらつか市民活動ファンドの平成 27 年度助成の審査会結果報告を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 採択をされなかった 1 団体はどのような理由で不採択となったのか。

事務局 発展コースの上限である 50 万円を希望していたため審査が厳しくなったこと、事業規模も大きく、力のある団体であったためファンドがなくても資金を集められるのではないかと判断された。

4 ひらつか市民活動ファンドへの平成 26 年度寄附状況

ひらつか市民活動ファンドの平成 26 年度中の寄附金の報告を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 たすけ愛文庫や社会貢献型自販機はどのようなものか。

事務局 たすけ愛文庫は読み終わった本を寄附していただき、それを 1 冊 100 円以上の寄附と引き換えにお渡しするもの。センター窓口の隣に設置してある。自販機は市内の企業に協力していただいて、自販機の売り上げの一部が寄附になるもの。

委員 それぞれの寄附はいくらか。

事務局 たすけ愛文庫からは 216,352 円、自販機からは 270,699 円の寄附があった。

5 市民向け講座等共催事業の選考

各委員の「市民向け講座等共催事業企画提案書 審査表」を集計し、その合計点数を基に審議した。

審議の結果以下の団体が採択となった。

団体名	事業名称	講師謝礼
精神保健福祉ボランティアグループこんぺいとう	「こんぺいとう 20 周年記念事業 ドキュメンタリー映画の上映と監督の講演会」	30,000 円
ひらつか防災まちづくりの会	「講演会 & 座談会「要援護者支援の体制づくりを考 える」」	30,000 円
特定非営利活動法人 血管 医学研究推進機構	「再生医療講座 3 回シリーズ 「血管メンテナンスで健やか生活」	0 円

6 ひらつか市民活動センター今後の方向性

センターの今後のあり方について推進委員から提案された意見書案、センター登録団体へのアンケート案の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 何人かの推進委員で作ったこの意見書をたたき台にして完成させたい。

委員長 この意見書の中の「1. ひらつか市民活動センターの現状」の前の部分は未完成なのでもう少し全体ができたら付け加えたい。

「中間支援組織」という言葉が使われているが、アンケートでは「中間支援施設」という言葉が使われている。ここの文言を統一することも検討したい。

委員 意見書の前に、ひらつか市民活動センターが崇善公民館の中に入ると聞いたがそれについて教えていただきたい。

事務局 崇善公民館を整備する際の様々な可能性について現在庁内で検討しているが、具体的にはまだ何も決まっていない状況である。

委員長 今回の意見書の検討は、この推進委員会として民営化の方向に舵を切ってくれと市に意見を出すかどうかになってくる。結論は今年度中に出すようになる。

委員 意見書の長さだが、1は現状の課題が入っているので長くても仕方ない。よくまとまっているのでこのままでよいのでは。センターの状況はよくなっていると思うが、課題は残っている。特に必要なコーディネート機能については民間委託することによってそれが担保されるのであれば、市民活動団体にとってはよいことだと思う。2、3に関しては意見交換する中で整理していけばよいので、現状としてはこれでよいのでは。

委員 平成18年度に推進委員会から市へ提出された「民営化への移行は慎重に」との意見書によりストップとなっている民営化への話を、今回の意見書が固まったら推進委員会からの意見と言う形で改めて市へ提出するものと思われるが、この意見書を出したら、今育ってきている市民活動団体の中から管理運営をお願いする団体を選ぶのか。

事務局 推進委員会は附属機関という位置づけとなっているので、委員会からご意見をいただいた場合は、市は民営化に向けての検討を行う。その検討の中で、指定管理等どのような方法で民営化をするのか選ぶことになる。意見書をいただいてすぐに民営化をするわけではない。

平成18年度の意見書以降、推進委員会では民営化の議論をしてこなかったが、意見書を出していただくことで、市は民営化に向かうべきというご意見をいただくことになる。それをもって市は庁内の検討を行っていききたい。

委員 この意見書を出すことで、市から推進委員会に民営化の時期の目途を回答してもらえるのか。また、意見書を出しても民営化しないことはあるのか。

委員長 市としてはセンター開設当初から民営化の方針であったと思うが、それを推進委員会がストップをかけた。それを考えると民営化を拒否することはないのでは。期限に関しては、早急に民営化を検討して欲しい等の要望を入れるのがよいのでは。

事務局 意見書の内容、アンケートについては、ご覧いただきご意見があれば事務局までいた

だきたい。他の委員のみなさまにも情報共有させていただく。

委員 先ほど委員長から中間支援施設なのか機関なのか、文言を統一すべきとのご意見があったが、アンケートも統一すべき。

委員長 施設、組織より機関がよいのでは。

7 ひらつか市民活動ファンドの今後について

公益信託の終了後の制度について、団体の運営基盤整備のための補助金制度とその財源となる基金の設立について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 平成26年度の寄附金額は約51万円となっている。年間100万円程度の補助金では、基金がすぐに枯渇してしまうのではないか。

事務局 当初はいただいた寄附金額に合わせた補助金額を出していき、寄附を増やして行った中で最終的には100万円程度寄附を集め同額の補助金を出すことを検討している。また、補助金制度が始まるまで何年かあるので、その期間に基金に寄附金を集めたい。平成26年度までの寄附も毎年ふえているので今後も寄附を募る努力をしていきたい。

委員 新たな寄附の方法は検討しているのか。

事務局 社会貢献型自販機の台数を増やす努力をすることと、今までしてこなかった市内の企業への働きかけをしていきたい。

委員長 推進委員会でも寄附を集めるためのアイデアを出すべきか。

事務局 現在、ファンドの後の制度を検討している。附属機関である推進委員会にも、その状況をご理解いただきたい。補助金等の詳しい内容もこれから決定するので、その都度ご報告するとともに、ご意見があれば伺いたい。

委員 ファンド後の制度をこのような形にしていくのは良いことだと思うが、ファンドの資金が枯渇してきている現状と、またこれをどのようにしていくべきかというのを市民活動団体と共有することが協働なのではないか。団体と意見交換をしながら、団体に入り込んでもらうことを投げかけていけないといけない。行政が決めたことを団体に伝えるだけでは、依存型の市民活動団体が増えてしまうことになる。団体への投げかけや意見交換のプロセスを入れていただきたい。現在課題になっている、団体の組織力の低下に関することも気付いていない団体が多いので、課題を共有していってほしい。

委員 市と団体がお互いに意見交換をし、育ち合っていかなければ、平塚の市民活動は前進していかないので、そういった場は必要。

また、補助金制度を始めるまでに市民や企業から寄附を集め、プールしていくのはとても重要だと思う。たすけ愛文庫もだんだんと冊数が増え、今後管理も大変になってくる。現在はスタッフがやっていると思うが、今後スタッフでは手が回らない状況になっていくのでは。文庫の管理組織を作り、その中で運営をしていくという方法をとってはどうか。検討していただきたい。

委員長 委員から意見をいただくためにも、ファンドやたすけ愛文庫などのことについて、一連の流れを次回の委員会で説明していただきたい。

委員 寄附を募ることについてももう少し具体的なことを聞きたい。

委員長 寄附を集めることについても、市民活動団体を巻き込んでいくこともできるだろう。

事務局 寄附を貰うにしても財源が足りていない、何に使うかといったことを周知することが必要だが、現在のファンドではそれが不足している。新しい基金を作るということはニュース性がある。この基金がどのように使われていくのか、また、市民の寄附によって支えられている、支えがなければ回らないという仕組みを打ち出すことで、今までよりもより広い支援者を集めるような周知の方法ができないかと考えている。

8 その他

提案型協働事業の経過報告等について説明した。

閉会